

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社は、企業理念の実践を通じて社会に貢献いたします。また、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行いたします。そのために、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下の通り定めております。

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社の経営トップは、企業理念を全従業員に繰り返し伝えるとともに、理念に基づく遵法精神があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
- ② 当社及びグループ各社は、いわゆる反社会的勢力は断固として排除・遮断することとし、当社管理部門が警察等外部の専門機関と連携し、その体制を構築・整備する。
- ③ 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社内部監査部門が、コンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施する。
- ④ コンプライアンス体制を充実するため、直接従業員から通報相談を受付けるホットラインを設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規定を制定し、適切に保存・管理する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及びグループ各社は、事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメント・サイクルのなかでリスクの統制を行う。
- ② 当社及びグループ各社の取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社は、経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメント・サイクルを展開する。
- ② 当社取締役会は、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、必要に応じて業務執行の一部を取締役に委任する。委任を受けた取締役は、重要な業務執行について、取締役会に報告する。
- ③ 当社及びグループ各社は、各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適切な意思決定、効率的な業務執行を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社から当社グループ各社に対して、取締役を派遣し、業務の適正を監督・監視するとともに、定期的に当社取締役とグループ各社の代表取締役社長による連絡会議を開催し、経営方針の統一、その他重要情報の共有を図る。
- ② 当社管理部門を当社グループ各社を管理・指導する主管部署とし、関係部門から当社グループ各社に対し、業務の適正を確保するための体制整備に関する支援を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部統制システムが適切に整備・運用されているか定期的に監査を行い、必要に応じて当社グループ各社に対して改善の指導・勧告を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査等委員会は、必要に応じ内部監査部門に職務の補助を要請することができる。
- ② 取締役は、監査等委員会から要請があった場合、その職務内容に応じて監査等委員会を適切に補助できる資質を持った役職員を配置する。
- ③ 内部監査部門及び監査等委員会の職務を補助する従業員の人事異動・人事評価等については、監査等委員会と事前に協議する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、すみやかに監査等委員会に報告するものとする。また、当社グループ各社の取締役及び従業員は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、当社グループ各社の監査役または当社管理部門長にすみやかに報告するものとし、報告を受けた監査役または当社管理部門長は、監査等委員会に報告するものとする。
- ② 業務執行に関する情報連携の充実を図るため、常勤の監査等委員を置くこととし、常勤監査等委員は、法令の定めによるもののほか、重要な会議及び経営トップ層が情報共有するミーティングへの出席等により、重要な情報を連携する。
- ③ 監査等委員は主要な決裁書類、その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員に対し、その説明を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を実施する。
- ② 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
- ③ 監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と連携し、企業集団における適正な監査を実施する。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、弁護士等の外部専門家に相談することができるものとし、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は当社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役の職務執行

当社は2015年6月26日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、監査等委員以外の取締役5名と、監査等委員である取締役4名で取締役会を構成しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を定期的に行う他、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。また、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、業務執行の一部を代表取締役に委任しております。委任を受けた業務執行については、取締役会に報告しております。

2. 監査等委員会の職務執行

社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で監査等委員会を構成しております。社外取締役である監査等委員から常勤監査等委員1名を選任し、業務執行に関する情報の収集や、内部監査役及び会計監査人との間で定期的に情報の連携を図っております。

監査等委員会は、監査等委員会が決定した年間の監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する他、取締役会並びに経営会議等に出席して意見を述べる等、取締役の業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証する経営監視を実施しております。

3. リスク管理体制

当社では「リスク管理規程」に基づきリスク管理担当取締役を任命し、潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行っております。抽出されたリスクに関しては、各部門において事前予防策、対応策の検討などを行っております。

4. コンプライアンス体制

当社では経営トップ自らが、企業理念を全従業員に繰り返し伝えることで、企業理念に基づく遵法精神があらゆる企業活動の前提であることを徹底しております。

また、問題の早期発見のため直接従業員から通報相談を受付けるホットラインを設けており、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いを防止しております。

加えて、社長直轄の内部監査役を置き、年間の内部監査計画に基づき、独自に内部監査を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,586,500	197,982	1,588,509	△103,093	3,269,899
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△78,264		△78,264
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			498,006		498,006
自 己 株 式 の 取 得				△24	△24
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計			419,742	△24	419,717
当 期 末 残 高	1,586,500	197,982	2,008,252	△103,118	3,689,617

	そ の 他 の 包括利益累計額			非 支 配 株主持分	純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△918	6,212	5,294	2	3,275,196
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△78,264
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					498,006
自 己 株 式 の 取 得					△24
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	743	△4,790	△4,047	2	△4,044
当 期 変 動 額 合 計	743	△4,790	△4,047	2	415,673
当 期 末 残 高	△175	1,422	1,246	5	3,690,869

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社プラスバイプラス Being (Myanmar) Co.,Ltd. 株式会社ビーイングコンサルティング

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	株式会社ビーイングDC
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社ビーイングコンサルティングについては、当連結会計年度において新設分割により設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

株式会社ビーイングDC Progressive Labs Ltd.	
持分法を適用しない理由	持分法の非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

1. 商品
 2. 原材料
 3. 貯蔵品
- 総平均法
総平均法
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法による減価償却を実施しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7～45年
工具、器具及び備品	4～15年

- ② 無形固定資産……………1. 市場販売目的のソフトウェア
見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。
2. 自社利用目的のソフトウェア
見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

- ③ 長期前払費用……………均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 408,235千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,257,600株

2. 配当に関する事項

(1) 2018年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額	78,264千円
② 1株当たり配当額	10.0円
③ 基準日	2018年3月31日
④ 効力発生日	2018年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2019年5月14日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	180,007千円
② 1株当たり配当額	23.0円
③ 基準日	2019年3月31日
④ 効力発生日	2019年6月12日
⑤ 配当原資	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としつつ、運用利回りの向上を目的として限定的にリスクの高い資産による運用を行う方針です。また、資金調達については、主として銀行借入による方針ですが、当連結会計年度末において有利子負債はございません。なお、デリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク及びその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、期日を経過して回収できない取引先については、随時信用状況を把握する体制を取っております。

有価証券は主に一時的な余資の運用目的の有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、一時的な余資の運用目的及び運用利回りの向上のために積極的な運用を行う投資有価証券への出資、並びに取引先企業等の株式であります。これらは、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や利回り、発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,584,752千円	4,584,752千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	995,360千円	995,360千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	258,498千円	258,498千円	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値によることとしておりますが、当連結会計年度末においては当該現在価値と帳簿価額の差異が僅少であるため、帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式については取引所の時価に、投資信託及び信託受益権については取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	471円	59銭
1 株当たり当期純利益	63円	63銭

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得及び株式交換による株式会社ラグザイアの完全子会社化)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、株式会社ラグザイア（以下、「ラグザイア」といいます。）の自己株式を除く発行済株式（以下、「ラグザイア株式」といいます。）の約93.7%を取得（以下、「本株式取得」といいます。）することを決議し、2019年5月14日に取得いたしました。

また、当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ラグザイアを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下、「本株式交換」といい、本株式取得と併せて「本統合」といいます。）を実施することを決議し、2019年6月4日にラグザイアを完全子会社といたしました。

1. 本統合の目的

当社は、建設業向け業務用アプリケーションの開発・販売を中心に事業を展開してまいりました。近年のIoT技術の進展にともない、当社が取り組んでいる業務用アプリケーションの分野においても、クラウド環境への対応は欠かせないものとなっております。そのため当社では、Webアプリケーションの開発環境として定評のあるRuby On Railsを選定し、クラウド環境との親和性を高めた商品開発を進めております。

この度完全子会社化するラグザイアは、いち早くRuby On Railsが持つ可能性に着目し、2007年からRuby On Railsを用いたアプリケーション開発に特化し、これまでに多くの実績を積み上げてまいりました。

本統合により、当社グループのWebアプリケーション開発を加速し、クラウド環境を活かしたこれまでにない商品の開発を進めてまいります。

2. 本統合の方法

当社は、ラグザイア株式2,070株のうち、本株式取得により1,940株を取得いたしました。残り130株については本株式交換により取得し、ラグザイアを完全子会社化いたしました。

3. 本株式取得の概要

(1) 本株式取得の日程

(1) 取締役会決議（当社）	2019年4月26日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年4月26日
(3) 株式取得日	2019年5月14日

(2) 本株式取得の相手先の概要

①毛利 良相（取得株式数860株）

(1) 氏名	毛利 良相
(2) 住所	東京都町田市
(3) 当社と当該個人との関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

②佐藤 学（取得株式数440株）

(1) 氏名	佐藤 学
(2) 住所	神奈川県藤沢市
(3) 当社と当該個人との関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

③その他少数株主計11名（取得株式数計640株）

当社と当該少数株主及びその役員又は近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個）
(2) 取得株式数	1,940株（議決権の数：1,940個）
(3) 取得価額	株式取得価額：約179百万円 (1株当たり92,270円)
(4) 異動後の所有株式数	1,940株（議決権の数：1,940個）

4. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 株式交換契約承認取締役会（ラグザイア） | 2019年5月13日 |
| ② 株式交換契約承認取締役会（当社） | 2019年5月14日 |
| ③ 株式交換契約締結日 | 2019年5月14日 |
| ④ 株式交換の効力発生日 | 2019年6月 4日 |

(注1) 当社は、会社法第796条第2項（簡易株式交換）の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行いました。

(注2) ラグザイアは、会社法第784条第1項（略式株式交換）の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない略式株式交換の手続きにより本株式交換を行いました。

(2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ラグザイアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、ラグザイアにおいては、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない略式株式交換の手続きにより、2019年6月4日を効力発生日として行いました。

(3) 本株式交換の割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ラグザイア (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	123
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：15,990株	

(注1) 株式の割当比率

ラグザイアの普通株式1株に対して、当社普通株式123株を割当交付します。ただし、効力発生日の直前時点において当社が保有するラグザイア普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行いません。

(注2) 本株式交換により交付する当社普通株式数

当社は、本株式交換に際し、当社普通株式15,990株を割当交付します。割当交付する当社普通株式は全て自己株式をもって充当し、新株式の発行は行いません。

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,586,500	197,982	197,982	51,904	1,205,865	1,257,769
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				7,826	△86,090	△78,264
当 期 純 利 益					387,196	387,196
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計				7,826	301,105	308,931
当 期 末 残 高	1,586,500	197,982	197,982	59,730	1,506,970	1,566,701

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△103,093	2,939,159	△918	△918	2,938,240
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△78,264			△78,264
当 期 純 利 益		387,196			387,196
自 己 株 式 の 取 得	△24	△24			△24
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			743	743	743
当 期 変 動 額 合 計	△24	308,907	743	743	309,650
当 期 末 残 高	△103,118	3,248,066	△175	△175	3,247,891

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 原材料……………総平均法

② 貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法による減価償却を実施しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～45年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産……………① 市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

② 自社利用目的のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用……………均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 390,236千円
- 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
区分表示されたもの以外に、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。
 - 関係会社に対する短期金銭債権 39,381千円
 - 関係会社に対する短期金銭債務 10,284千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	47,036千円
仕入高	106,468千円
販売費及び一般管理費	5,553千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	3,423千円
業務受託料	6,000千円
技術指導料	12,000千円
雑収入	1,800千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	431,190株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	74,403千円
退職給付引当金	190,747千円
役員退職慰労引当金	2,083千円
投資有価証券評価損	5,121千円
固定資産除却損	5,745千円
減損損失	30,041千円
前受収益	191,679千円
長期前受収益	344,519千円
貸倒引当金	33,041千円
関係会社株式評価損	29,065千円
その他	59,384千円
繰延税金資産小計	965,833千円
評価性引当額	136,075千円
繰延税金資産合計	829,758千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△117千円
繰延税金負債合計	△117千円
繰延税金資産の純額	829,640千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

重要なリース資産はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	Being (Myanmar) Co.,Ltd.	所有 直接 99%	役員の兼任	資金の貸付		関係会社長期貸 付金 (注) 2	114,908
			資金の貸付	利息の受取 (注) 1	2,237	その他流動資産	7,396
子会社	株式会社ビー イングDC	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付	70,000	関係会社長期貸 付金	119,000
			資金の貸付	利息の受取 (注) 1	742	その他流動資産	948

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1 貸付条件については、金利は当社の調達金利を目安に決定しております。
2 関係会社長期貸付金に対し、107,167千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	414円 99銭
1株当たり当期純利益	49円 47銭

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得及び株式交換による株式会社ラグザイアの完全子会社化)
連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。